

## 岡山県津波浸水想定について

国が平成24年8月に公表した南海トラフ巨大地震による津波高及び浸水域等の推計を受け、県ではより詳細な地形データを用いるなどにより、津波浸水想定図を作成しました。

この津波浸水想定図は、津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項の規定により県が設定することとされている津波浸水想定（最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水の区域及び水深）であります。

なお、今回作成した津波浸水想定図は、科学的知見に基づき想定される最大クラスの津波をもたらすこととなる、南海トラフ巨大地震が発生した場合の本県における津波浸水想定ですが、こうした地震・津波の発生頻度は極めて低いものであり、次に発生する地震・津波を示したものではありません。さらに、地震・津波は自然現象であり不確実性を伴うものであることや、現在の科学的知見には限界があることなどに留意する必要があります。

### 1 推計方法について

国土交通省が作成した「津波浸水想定の設定の手引き」により、次のとおり設定した。

#### (1) 最大クラスの津波について

国が示した11ケースの津波断層モデルのうち、本県に最も大きな影響を及ぼすケースはどのケースか、本県の海岸を地形等を考慮して7つに区分して検討し、各海岸ごとに最大となるケースについてシミュレーションを行い、浸水域等の推計を行った。

#### (2) 堤防等の条件設定について

##### ①護岸、防波堤、大規模な水門等

地震により全て破壊され、高さ又は機能が消失するものとした。

##### ②堤防

地震による破壊で、堤防高は75%が沈下するものとし、その後、津波が越流したときは全て破壊され、高さ又は機能が消失するものとした。

##### ③設定潮位

平成19年～平成23年までの過去5年間の朔望平均満潮位であり、県下7箇所の検潮所で観測された潮位を用いて算出した。

#### (参考)

内閣府は、①津波が堤防を越えると当該堤防は破壊する、②地震発生から3分後に堤防が破壊する、の2つケースについて、津波浸水想定図を作成している。

## 2 推計結果について

### (1) 津波高

関係市	最大津波高(m)	平均津波高(m)
岡山市 (中区)	1.8	1.7
岡山市 (東区)	2.5	2.1
岡山市 (南区)	2.6	1.9
倉敷市	3.2	2.8
玉野市	2.8	2.6
笠岡市	3.2	2.9
備前市	2.9	2.2
瀬戸内市	2.8	2.3
浅口市	2.8	2.8

※ 津波高 = 設定潮位 (朔望平均満潮位) + 津波の高さ

※ 内閣府は、地震発生から3分後に堤防が破壊された場合の最大津波高等は、公表していない。

### (2) 浸水面積

(h a)

関係市	1cm以上	30cm以上	1m以上	2m以上	5m以上	10m以上
岡山市 (北区)	60	20	*	—	—	—
岡山市 (中区)	1,160	1,070	740	230	—	—
岡山市 (東区)	3,210	2,980	2,270	1,140	*	—
岡山市 (南区)	6,390	5,920	3,990	1,590	*	—
倉敷市	3,420	2,840	1,570	350	*	—
玉野市	1,080	960	690	430	*	—
笠岡市	1,830	1,720	1,600	1,380	1,020	*
備前市	180	140	60	*	—	—
瀬戸内市	1,090	840	640	520	70	—
浅口市	290	240	140	30	*	—
里庄町	10	*	*	*	—	—
県合計	18,710	16,750	11,700	5,680	1,090	*

※ 「—」: 浸水なし、「\*」: 10ヘクタール未満

※ 内閣府は、地震発生から3分後に堤防が破壊された場合の浸水面積は、公表していない。

## 3 今後の対応

先に公表した震度分布図・液状化危険度分布図と同じく、県HPへ掲載するとともに関係市町へ提供し、ハザードマップへの活用等、津波防災対策の充実・強化に役立てていただく。

また、現在、堤防が機能した場合の津波浸水想定図を作成するとともに、県独自に人的・物的被害等の推計を取りまとめているところであり、今後国が示す予定の南海トラフ巨大地震対策の全体像と合わせて、県地域防災計画の修正を行うこととしている。